

機能するスマートシティ政策をつくる

～ 都市行政の視点 ～

株式会社 野村総合研究所 社会システムコンサルティング部
副主任コンサルタント 岡野 翔運



1 はじめに

日本政府では、目指すべき未来社会の姿としての「Society 5.0」(ソサエティ 5.0) を、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、第5段階の超スマート社会と位置づけている。Society 5.0 は、デジタルの技術革新により、“多様なニーズ、潜在的なニーズにきめ細かに対応したモノやサービスを提供することで経済的発展と社会課題の解決を両立し、人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる、人間中心の社会” と定義される^{*1}。

この Society 5.0 を支える基本的な仕組みは、CPS (サイバーフィジカルシステム : Cyber Physical System) と呼ばれる。フィジカル空間のさまざまな情報を収集し、サイバー空間上のデータ処理技術を駆使して分析を行い、分析結果から得られた知識を活用して、フィジカル空間における個人や社会、経済、産業の課題解決を図る概念である^{*2}。CPS を実装するフィールドがスマートシティであり、都市環境におけるサイバー空間とフィジカル空間の高度な連携を推進することで、市民の生活の質の向上を図ることが、スマートシティの目指すべき方向性であると捉えることができる。

昨今の日本では、総務省に続き、国土交通省や内閣府を含め、スマートシティの実現に向けた府省間連携の動きや事業が本格化し始めている。しかし、AI (人工知能 : Artificial Intelligence) や IoT (モノのインターネット : Internet of Things) などの

先進技術の実装やデータ連携プラットフォームの構築に関わる議論が先行しがちな中、スマートシティのビジョンを具体の都市・地域へ落としこむプロセスを、どのように考え進めていくべきか、まだ明らかになっていない。

本稿では、基礎自治体の行政担当者が、スマートシティ政策を推進していく中でもつべき視点を提示し、調べるべきこと、検討すべきことについて、提言を行う。

2 日本におけるスマートシティ政策の動向

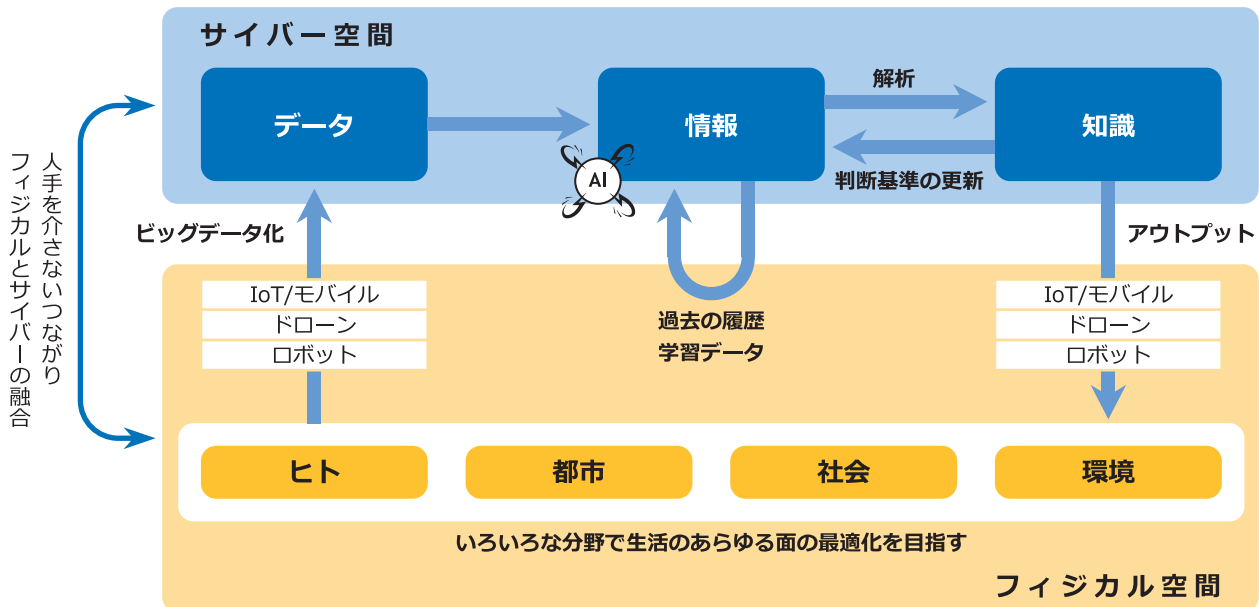
はじめに、わが国の関連府省におけるスマートシティを巡る政策動向を概観する。

1) 関連府省のスマートシティ政策の動向

日本におけるスマートシティを巡る施策は、2010 年前後の環境対策やエネルギー効率化を重視したスマートシティから、現在では、多分野にわたるデータ利活用型スマートシティの構築を目指す流れとなっている。

2010 年前後にスマートシティとうたわれてきたものは、経済産業省の「次世代エネルギー・社会システム実証」や内閣府の「環境未来都市」構想、農林水産省の「農山漁村におけるエネルギー自立型システム」に代表されるように、エネルギー需給を総合的に管理し、エネルギーの利活用を最適化するシ

図表 1 Society 5.0 時代のスマートシティの目指すプロセス



出所) 日立東大ラボ『Society5.0 人間中心の超スマート社会』に基づきNRI作成

システムを盛り込んだものが中心であった。この時期のスマートシティは、高齢者の見守りや交通システムも視野に入っていたが、おおむね低炭素社会の実現に向けた課題を解決する、環境やエネルギー起点で発想されたものが主流であった。

一方、近年のスマートシティは、環境対策やエネルギー効率化に限らず、都市の複数分野の課題解決を目指し、生活のあらゆる側面での最適化を捉えようとするものへと変わってきている。この背景には、データの価値を最大限発揮するための技術として、AIやIoT、クラウドコンピューティング、モバイル、ロボットなどの先進技術の実用化が進んだことが挙げられる。

スマートシティの観点からは、特にAIとIoTの進化、普及の影響が大きい。IoTは、フィジカル空間から膨大な種類と量のデータ収集を可能にし、AIの高度な情報処理技術は、サイバー空間上で収集されたビッグデータの解析と、その解析結果のフィジカル空間へのフィードバックをスピーディーに実現する。これまでデータの収集から入力、分析まで、

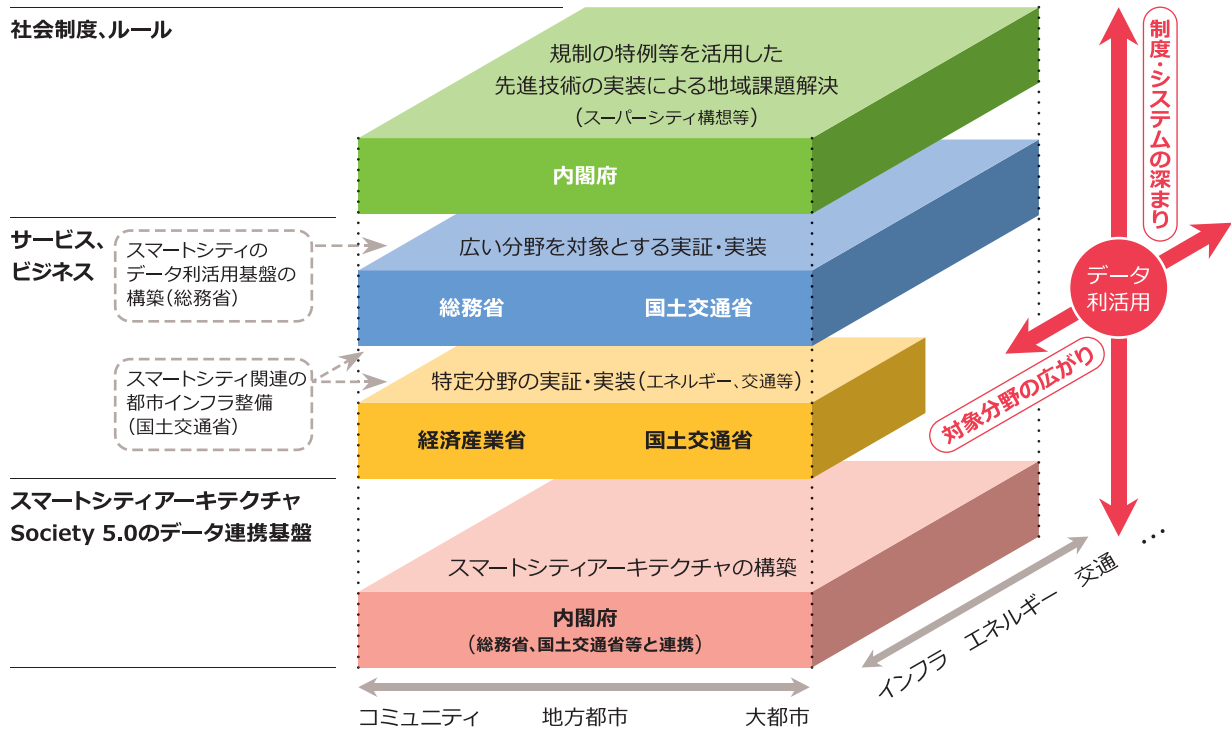
生データを情報、知識へと転換し、生活上の事象を改善していく作業を人間が主体的に担ってきたところである。しかし、これからはAIとIoTを連携させることで、一連の知識転換とアウトプットのプロセスを自動化することができるようになり、人手を介さずに、リアルタイムに近い速度で、サイバー空間とフィジカル空間をつながられるようになる(図表1)。

このように、ビッグデータを生かすためのAIやIoTの技術基盤が整ってきたことで、エネルギーに限らず、交通、医療、教育、防災、都市計画などの分野を横断して、データ利活用によりあらゆる面で生活の快適性を向上させるスマートシティを目指す考え方が広まってきた。

実際に国レベルでは、広い分野を対象として、データ主導のまちづくりを展開するための政策が本格化

※1 内閣府 “科学技術イノベーション総合戦略 2017”
 ※2 一般社団法人電子情報技術産業協会 (JEITA)

図表 2 わが国のスマートシティ政策の対象分野とレイヤーに関わる動き



出所) Society5.0実現加速(スマートシティ)タスクフォース合意に基づきNRI作成

しつつある。例えば、2016年に閣議決定された第5期科学技術基本計画において提唱される Society 5.0 と歩調を合わせるかたちで、同じ年に総務省では、都市でビッグデータを蓄積し、分野横断で課題解決を図るためのデータ利活用基盤の構築を前提とした「データ利活用型スマートシティ」の概念が打ち出された。また、国土交通省では、2018年8月のスマートシティ実現に向けた中間とりまとめの結果から、「個別最適から全体最適へ」「技術オリエンテッドから課題オリエンテッドへ」をキーワードに、データに基づく全体観をもったまちづくりの推進を提唱し、2019年3月にスマートシティモデル事業の公募を開始している。国土交通省の対象とするスマートシティモデルの区域は、数ヘクタールのコミュニティの地区から、複数の地区をまたぎ、さらに市町村全域を含むまで、幅広い単位のもが想定されている。

一方、総務省や国土交通省のように、主にデータ利活用の分野を広げてスマートシティモデルの構築と横展開を目指す動き(対象分野の広がり)に対して、内閣府を中心としたスマートシティ政策では、設計図としての「スマートシティアーキテクチャ」(次項で詳述)やデータ連携基盤の構築、規制改革や国家戦略特区制度を活用し、データ主導のスマートシティ時代に適合した制度・システムの構築を目指す動き(制度・システムの深まり)も並行して進む(図表2)。例えば2019年2月に、内閣府でとりまとめられた「スーパーシティ」構想は、既存の制度や規制の枠組みをいったん取り払い、スマートシティの可能性を押し広げるための制度・システムに関わる思考実験と捉えられる。

今後、各都市においてスマートシティ政策の具体的な検討を進めていく際には、このスマートシティの「対象分野の広がり」や「制度・システムの深ま

り」の二つの視点を意識しながら、関連府省と連携していくことが有効と考えられる。ただし、「制度・システムの深まり」を目指す方向では、まずスマートシティの政策や事業を進める体制を固めるという意味で、スマートシティアーキテクチャの構築を進めることが重要になる。

2) スマートシティ関連事業の推進に

関する基本方針

わが国におけるデータ主導のスマートシティの構築に係る機運が高まる中、2019年3月に、府省連携したスマートシティ関連事業の推進について、「Society5.0 実現加速（スマートシティ）タスクフォース合意」（以下、TF 合意）として、日本政府のスマートシティに係る各事業の連携や、分野間のデータ連携等を促進するため、関連府省で共有すべき基本方針が公表されている^{※3}。

その基本方針の内容は、以下の通りである。

① ビジョンの明確化

- 具体的なニーズを踏まえ、達成すべきビジョンと当面の実現目標を明確化する。

② アーキテクチャ（システム全体を俯瞰〈ふかん〉する設計図）による全体俯瞰

- 都市のレイヤー（アセット層、データ・データ連携層、利活用機能層、ビジネス層等）ごとに各層の構成要素とそれらの関係性を可視化し、関係者間で共通理解を図る（2019年度の各本部・省庁の事業において試行し、標準手法を確立）。

③ 相互運用性の確保

- アーキテクチャを踏まえ、データの取得・受け渡し等における相互運用性を確保すること。
- 現行の標準等については、最大限に活用すること。

④ 拡張性の確保

- 技術進展等に伴い、個別要素のアジャイルな追加・更新を行えること。
- 新しいサービスの参入やスタートアップの立ち上げ等を阻害しないこと。

⑤ 組織・体制の整備（合意形成と貢献、持続的な運用）

- ビジョン実現に向け、可能な限り、住民参画、産官学連携の下、技術・システム開発、制度等のルール整備、運営に必要な組織等も一体的に整備すること。
- アーキテクチャに基づいたおのおのの役割を意識し、ビジョン実現に向けた技術開発、システム開発、制度設計、標準化等に貢献すること^{※4}。

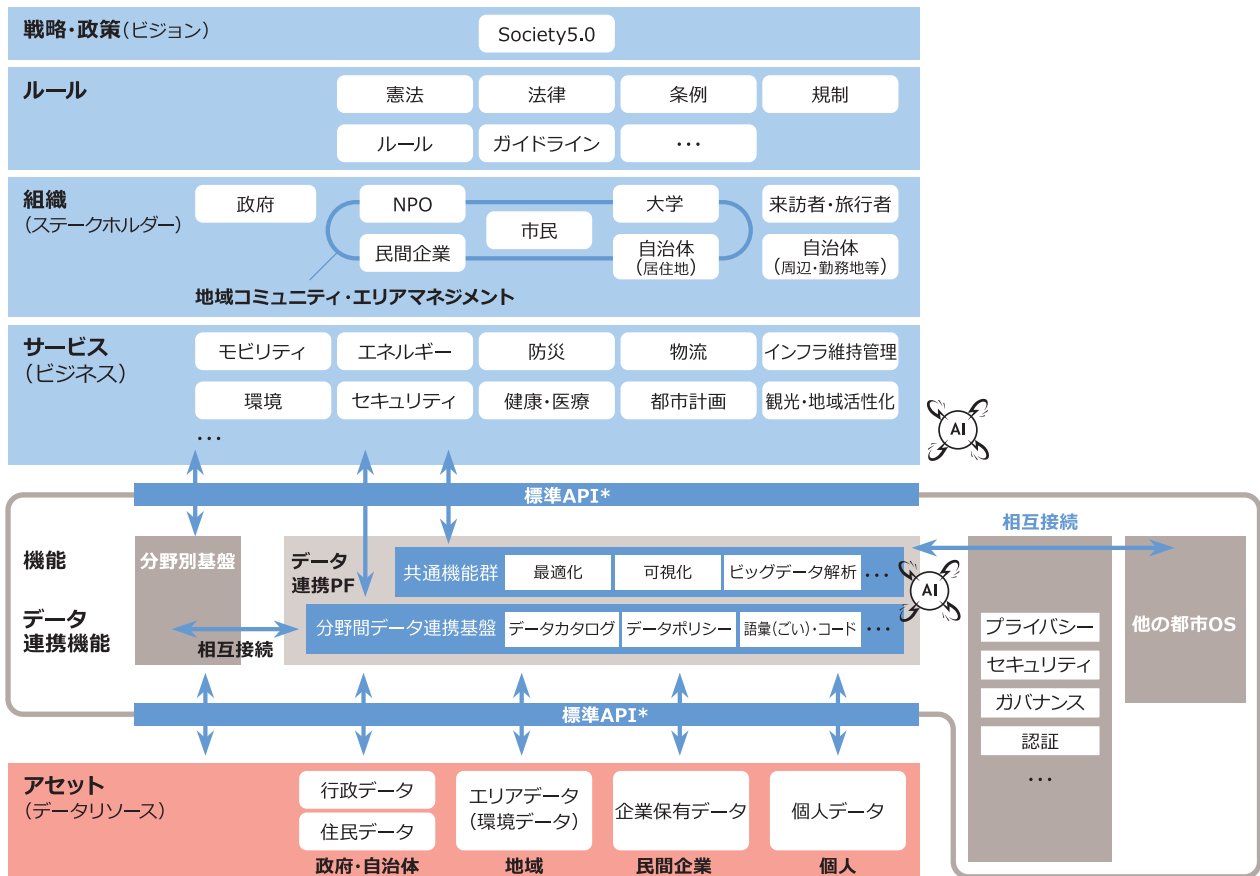
TF 合意では、以上の①～⑤に示す方針に従い、府省連携でスマートシティ関連事業を推進すべきとしている。なお、このTF 合意について注目すべきは、2点ある。

第一に、スマートシティの設計図として、「スマートシティ・アーキテクチャ・イメージ」を提示していることである（図表3）。ただし、ここで言う「アーキテクチャ」とは、技術的な側面のみでなく、戦略・政策（ビジョン）やオペレーション（組織、サービス）、

※3 Society5.0 実現加速（スマートシティ）タスクフォースは、統合イノベーション戦略推進会議およびイノベーション政策強化推進チームが、スマートシティの取り組みを推進する中で、特に重要なアーキテクチャ構築やデータ標準化等について議論するため、関連本部・府省の連携によって設置したタスクフォースである。

※4 Society 5.0 実現加速（スマートシティ）タスクフォース合意「府省連携したスマートシティ関連事業の推進について」

図表3 スマートシティアーキテクチャ



* APIとは、Application Programming Interfaceのこと。
 ここでは、データ連携プラットフォームの機能を利用するため、アプリケーションに提供される標準仕様のインターフェースのことを言う。

出所) Society5.0実現加速(スマートシティ)タスクフォース合意に基づきNRI作成

データプラットフォームの機能などを含め、ひとつの「スマートシティ政策パッケージ」の絵姿を指し示している。このパッケージをひとつの標準型として、スマートシティ政策を検討すべきである。一方、これはあくまで、スマートシティ政策の座組みと基本要件を可視化したものと捉えるべきであり、それぞれの要件について、実際に各都市で「機能するための仕組みをつくること」は、また別の議論と認識する必要がある。このスマートシティアーキテクチャの枠組みに基づく、機能するための仕組みづくりに関する詳細は、第3章で解説する。

第二に、データプラットフォームの構築を前提としたスマートシティ像を描いていることである。分野横断でデータを連携し、データの価値増幅を図る

ためのプラットフォームを構築することは重要な要件である。一方、都市の行政担当の視点から考えた場合、スマートシティ政策において大事にすべき点は、収集したデータを分析し、分析結果から得た知識を活用して、都市の課題解決のためにフィジカル空間へとフィードバックすることである。そのため、データプラットフォームの構築が自己目的化しないよう、注意を払わなければならない。

3 機能するスマートシティ政策をつくる視点

現在、国の提示する「スマートシティ・アーキテクチャ・イメージ」は概念にとどまっており、各都市において具体的な実装を進めていくためには、レ

イヤーごとの論点を把握し、検討の視点を深めていく必要がある。本章では、国のアーキテクチャの枠組みを参照しながら、機能するスマートシティ政策パッケージをつくるため、都市の行政担当が、スマートシティ政策を推進する上で考慮すべき視点を提示し、検討の方向性に関して提言を行う。

1) 戦略・政策（ビジョン）～都市住民の課題を 起点とするビジョンをつくる～

スマートシティ政策を検討するにあたり、まず重要なことは解決すべき都市の課題を調べ、その解決によって実現したい都市のビジョンを定めることである。ここで必要な視点は、「どのようなまちの課題を解決したいのか」（課題の定義）、「データ活用やデジタル技術の導入による解決の理由はクリアか」（技術導入の必然性）であり、スマートシティの住民や来訪者等、利用者目線で考えることである。特に、日本の都市では、既成市街地において、スマートシティの技術を実装するケースが今後増えると考えられ、これらのフィールドでは、既存住民の目線や課題感を意識しながら、ビジョンを描くことが必要となる。

例えば、兵庫県加古川市（人口 26 万人）では、まちづくりのテーマに「子育て世代に選ばれるまち」を掲げるが、県内でも刑法犯認知件数が高く、認知症高齢者の行方不明件数も増加している状況であった。そこで、防犯を中心に安心・安全のまちづくりに取り組みはじめ、2017 年度に通学路や学校周辺を中心に見守りカメラを約 1,500 台設置し、日本郵便株式会社とも提携し、電柱だけでなく市内を走行する郵便配達車両にもカメラと検知器を搭載した。さらに、地域住民の協力でボランティアの見守りを促すスマートフォンアプリを開発し、きめ細かな見守りネットワークをつくりあげた。実証事業の

着手以来、2018 年の刑法犯認知件数は、2017 年に比べ約 2 割減少している。

このように、地域住民が抱える課題を出発点として、それに的確に応えていくスマートシティ技術の導入を検討していくことが、スマートシティにおける戦略・政策を策定する基本要件と考えるべきである。

2) ルール

(1) 機動性の高い制度設計

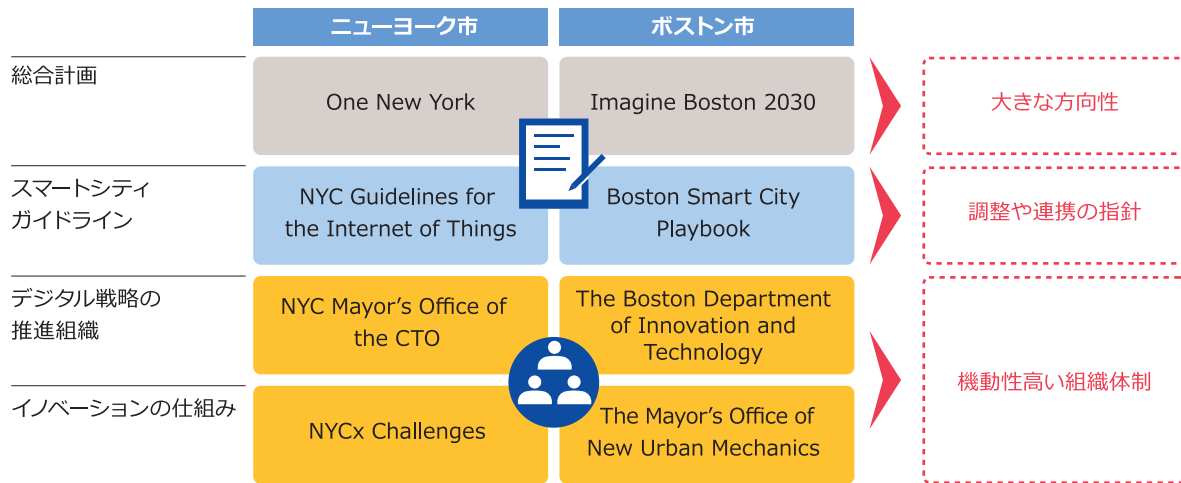
スマートシティは、イノベーションの絶え間なく続く領域であり、スピード感をもって変化に対応するための制度とマインドセットが必要である。

スマートシティに関わる技術・サービスは開発中のものが多く、技術進歩のスピードも速い。そこで、無計画に実証・実装を進めないため、都市の長期的なビジョンをマスタープランに落とし込み、行政内部担当者との指針共有、民間企業などの関係者間でのビジョン共有により、ひとつの方向を目指した連携を促進することが、本来は望ましいプロセスと考えられる。

しかし、戦略や計画策定への投資は、1 年後には役に立たない可能性のある計画をつくってしまうリスクを伴うことに留意すべきである。そのため、TF 合意④に従い、「個別要素のアジャイルな追加・更新が行えること」が可能となるように、拡張性を制度そのものに組み込んでしまうことが考えられる。例えば、①計画をつくる場合は定期的に更新する（1 年おきなど）、あるいは、②意図的にスマートシティのマスタープランをつくらない、③更新前提の基本手続きを示したガイドラインをつくる、④機動性の高い組織を代わりに設置すること、などである。

米国のニューヨーク市（人口 817 万人）やボストン市（人口 68 万人）などは、スマートシティのマスタープランを意図的に策定していない。ただ

図表4 ニューヨーク市とボストン市のスマートシティ関連の制度設計



出所) ニューヨーク市、ボストン市の公開情報等に基づきNRI作成

し、マスタープランを策定しないアプローチをとっても、両市では、スマートシティを推進するための機動力を失わない制度設計を行っている点に着目すべきである。第一に、デジタル技術に関わる戦略が、市の総合計画に取り込まれており、現場の担当者が同計画に準拠した、スマートシティ政策の推進が可能となっている。第二に、スマートシティ政策の推進に関わる、基本的な手続きの進め方を示したガイドラインを策定しており、行政内部の調整や外部連携の指針を明確に打ち出している。第三に、市のデジタル戦略を推進する専門官や中枢組織、イノベーションを推進する仕組みが設けられている(図表4)^{*5}。

マスタープランの策定は、スマートシティ政策を推進する重要なプロセスとなりえるが、スマートシティの技術・サービスが発展途上である以上、都市のイノベーションを担保するための機動性の高い制度設計、基本的な手続きの考え方を定めたガイドラインを優先して検討すべきと思われる。

(2) 公共空間におけるデータの活用・流通の

ルール策定

わが国ではまだ、スマートシティにおけるビッグ

データ利活用に関わる明確なルールづくりが進んでいない。しかし、スマートシティ政策の検討において、データの活用・流通のルールに関する議論を避けて通ることはできない。都市において収集されるデータは、都市の成長エンジンを回転させるために欠かすことができないスマートシティを駆動するガソリンである。特に近年では、データ処理技術やデータストレージ能力の向上、低コストのIoTセンサーネットワークの実用化が進んできたことにより、将来的に公共空間におけるビッグデータの収集・蓄積・解析が、スマートシティの技術・サービスの根幹を担うようになって考えられる。

しかし、データの活用・流通に関わるジレンマは、大量のデータを収集するために設置されたIoTセンサーネットワークが、意図せず住民の監視網として解釈されてしまうことである。ウェブやスマートフォンアプリであれば、データ提供に関わる直接同意を得ることは比較的容易だが、スマートシティのメインフィールドとなる公共空間では、データ提供者の直接同意を得ることが難しいため、都市の生活者から、納得感のある間接同意を得るための仕組みやルールづくりが必要になる。

具体的な手法としては、第一に、公共空間におけるデータ収集活動に関わる情報公開を推進し、データ活用に関わる理解促進や、プライバシー侵害への住民の懸念を払拭（ふっしょく）することである。海外ではニューヨーク市や米シアトル市、米シカゴ市、国内では加古川市などで、IoTセンサーや監視カメラの設置状況や目的に関わる積極的な情報公開が進んでいる。シアトル市などは、条例で監視装置の目録と、監視技術のインパクトレポートの作成と公表を義務付けることで、コンプライアンスの執行力向上につなげている。

第二に、データの権利関係と共有化の手続きを、都市のルールであらかじめ定めてしまう方法である。例えば、最も急進的な事例として、カナダのトロント市でウォーターフロントのスマートシティ化を推進する Sidewalk Labs^{※6} の提案では、データに対する権限は、収集される空間の特性に応じて、「公共資産と捉えられるか否か」の視点に基づいて整理される。公共空間（例：歩行者道路など）で収集されるデータは、「公共資産」とみなし、原則として誰でも無料で利用できるようにすべきとしている。一方、完全な私有空間（例：オフィスや家屋）で、住民自身によって収集されるデータは、公共資産として捉えられないものとしている。そして、対象エリア内において、共有化すべきと定義されたデータの収集者に対しては、データ・収集デバイスの申告・登録の義務化や収集目的の開示を求めるものとして、この一連のデータマネジメントの任務は、第三セクターの組織である Civic Data Trust に担わせる仕組みを提案している^{※7}。

データの活用・流通のルールづくりは、このように都市、または一定程度のエリアを単位として検討を進めることが適当と思われる。これは、都市やエリアの概念が住民の日常生活圏に近く、段階的かつ

柔軟な合意形成も比較的容易に進められると考えられるためであり、地域の枠組みの中で、データの取り扱いに関わるルールづくりを進めていくことが期待される。

3) 組織（ステークホルダー）～データの活用・流通を支える組織体制づくり～

データ主導のスマートシティ時代に合わせ、都市データの活用・流通を支える組織体制をつくるべきである。まず、第一に、行政組織の職能の見直しが必要である。これまで、行政の情報通信技術（ICT）部局は、多くの場合、他部局のハードウェアやソフトウェアのマネジメント業務を請け負う組織として位置づけられてきた。しかし、IoTセンサーネットワークの普及展開により、大量のデータの収集・蓄積・活用が可能となったいま、ICT部局に期待される役割も変化することになる。これからのICT部局には、データの活用機会の見極め、データの管理やデータに基づく分析・判断、公共によるデジタルサービスの提供など、これまでになかった新たな職能を加えることが求められる。具体的には、ニューヨーク市などでもみられるように、CTO（Chief Technology Officer）等、都市のデジタル戦略を推進するための専門官と組織を設置することが想定される。

※5 Emily Middleton “Smart City Strategic Planning in North America: Learnings for London”

※6 Sidewalk Labs は、検索エンジン Google の姉妹企業（共通の親会社は Alphabet）であり、デジタル技術によるアーバンイノベーションを専業とする企業である。

※7 Sidewalk Labs “Digital Governance Proposals for DSAP Consultation” (DRAFT PROPOSALS) October 2018

このデジタル戦略を推進する専門組織には、行政側の「スマートシティ・システム・インテグレーター」としての役割も期待される。縦割り行政組織の内部で、分断されている部署間の橋渡しと、行政内部と外部の民間企業等をつなぐ窓口機能を担う役割である。これにより、都市のスマートシティプロジェクトの統括を行うとともに、窓口の一元化を図ることができる。

また、第二に、データの融通・連携を促進するために、データガバナンスの仕組みを埋め込んでおくことが重要である。これは、行政組織の庁内の部署間、あるいは外部民間企業との間のデータの融通・連携を促す手続き的な問題として、「どのデータは共有してよいか／共有してはならないか」「どのような方法であれば共有してもよいか」、データガバナンスの観点から調整し、判断・処理する仕組みが必要ということである。この手続きについては、現行の行政組織に定められた職務範囲ではカバーしきれない可能性があるため、部署ごとに専任のゲートキーパーを配置しておく方法がある。例えばシアトル市では、部署ごとにオープンデータ担当（Open Data Champion）を設置しており、部署内で保持しているデータを、対外的にオープン化することについて責務を負う者を任命している。このような、安心してデータをやりとりするデータガバナンスを担う仕組みがなければ、行政内部のリスク回避志向によりデータの融通・連携の動きが停滞してしまう恐れがある。

第三に、データの収集・管理・利用を推進する役割を担うものとして、協議会などの組織体を、官民連携により設置することである。官民連携によって、このようなデータマネジメント組織を設置する意義は、公益性の観点から、データの管理や保護、目的外利用等に関わるコンプライアンスを担保し、安心

できるデータの活用・流通を促進するためである。前述の Sidewalk Labs が、Civic Data Trust という第三者機関を設置してデータマネジメントの役割を担わせる意図は、まさにデータの活用・流通の透明性を担保し、エリア内の住民や来訪者からのデータ収集を円滑化することを想定している。わが国でも、高松市などで、協議会を中心とするデータプラットフォームの運用が検討されているところである。

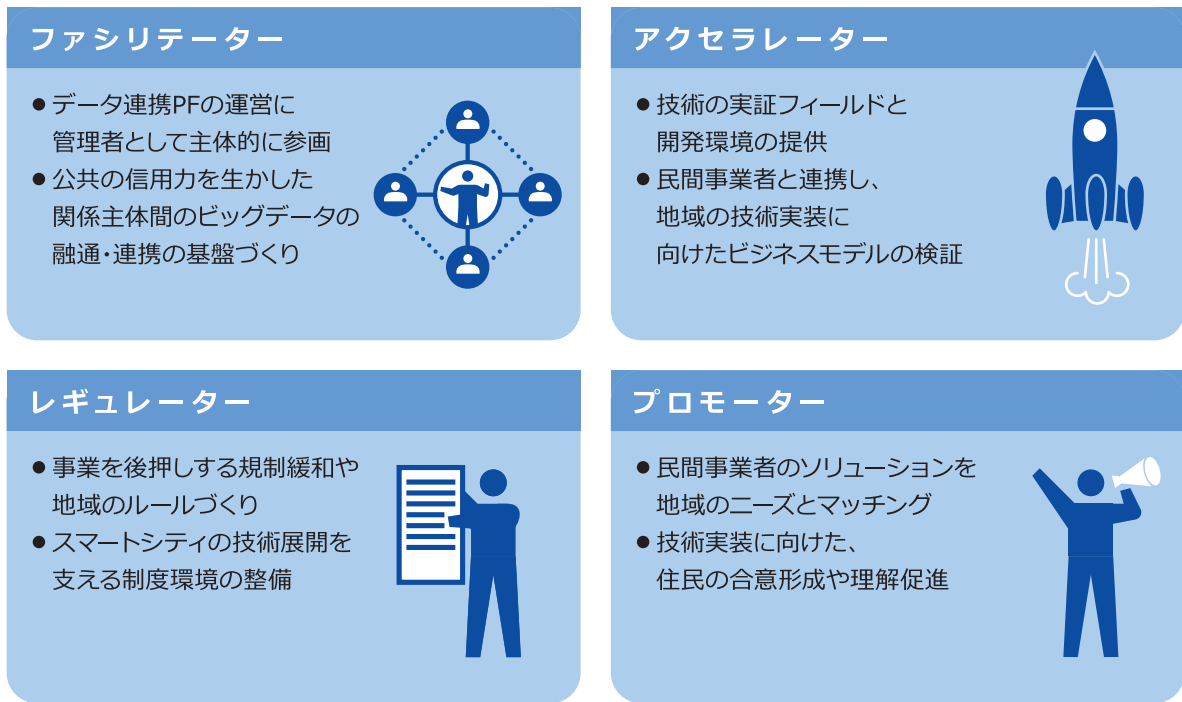
4) サービス（ビジネス）～事業推進の多面的な役割を担う都市行政～

スマートシティの事業は、公共・民間に関わらず、ヒト・モノ・カネがうまく回らなければ成立しない。しかし、現段階では、民間側のビジネスモデルがまだ不明確な状態である。例えば、EU がとりまとめた域内のスマートシティプロジェクトに関する報告書では、スマートシティの資金調達形式として、「公共資金と民間資金の併用」（41%）や「複数の公共資金の組み合わせ」（19%）が最も多く活用されており、「民間資金のみ」（10%）でスマートシティプロジェクトを推進しているケースは、相対的に少ない状況にあると報告されている^{※8}。これは、スマートシティにおいて、民間事業者がビッグデータ活用によって生み出したサービスの価値を、どのように自身のビジネスとして収益化に結び付けられるのかが、不明確なためだと考えられる。

この分、スマートシティの事業を推進する上で、公共側の役割は大きい。しかし、公共が担うべき歳入・歳出事業、あるいは民でできる収入・支出の事業の区分を整理することが課題になるが、これはどの都市・地域においても、手探り状態なのが実情である。

そこで、基礎自治体等の行政主体においては、主に四つの役割を担うことが期待されると考える（図

図表 5 都市の行政主体に期待される多面的な役割



出所) NRI作成

表 5)。第一に、地域のデータ利活用を促進する「ファシリテーター」として、データの活用・流通の基盤となる、データ連携プラットフォームの運営に、管理者の立場から主体的に参画することが期待される。ビッグデータのポテンシャルを発揮させるための前提として、公共-民、民-民の間で、ビッグデータの融通・連携が可能な状態をつくることが理想である。そのためには、行政主体として、地域におけるデータの活用・流通のルールづくりを進めるとともに、中立的な機関組織としての信用力に基づき、プラットフォーム上のデータのスムーズなやりとりを担保し、ビッグデータの流通基盤を確立することが重要である。

第二に、事業の「アクセラレーター」として、技術の実証フィールドと開発環境を提供し、民間事業者と連携しながら、地域における技術の実装に向けたビジネスモデルの検証を推進する役割である。地域住民の目線からみて、民間事業者のソリューシ

ョンに「市場性があるか」（市場性の観点）、「都市課題の解決に寄与するものか」（公益性の観点）などの視点から、事業を推進する意義や公共と民のコストの分担方式などを総合的に検証すべきである。

第三に、「レギュレーター」として、事業を後押しするための規制の緩和やルールづくりを進める役割が期待される。例えば、スマートシティの要素技術である IoT センサーネットワークを整備するための届け出や申請などの手続きの設定が考えられる。また、公共施設に IoT デバイスを取り付けることができるよう、施設の目的外利用を許可するなど、スマートシティの技術を受け入れるための制度環境の整備を検討することが必要である。

※ 8 European Commission
 “Analyzing the potential for wide scale roll out of integrated Smart Cities and Communities solutions”
 March 2016

第四に、「プロモーター」として、民間事業者のソリューションを地域のニーズとマッチングさせ、定着させていく役割が期待される。前述のように、ビッグデータの収集などでは、意図せず住民のプライバシー侵害の懸念を生じさせることにつながる。そのため、ビッグデータを収集することと、そのデータを利用したサービスの提供する価値に対して、住民等の理解を得ながら実装に結び付けていくことは、事業を推進するための重要な要件となる。

このように、今後、都市の行政主体は、ビジネスモデルの確立と官民の連携体制の構築に向けて、多面的な役割を担いながら、スマートシティの事業を推進していくことが喫緊の課題になると考えられる。

4 おわりに

本稿では、わが国におけるスマートシティの政策動向を概観し、国の府省レベルで合意されたスマートシティ関連事業の推進方針を踏まえ、基礎自治体等の行政担当者がスマートシティを都市として推進する際に留意すべき視点について解説した。

戦略・政策の策定においては、都市住民の課題を起点とするビジョンづくり、そして、将来の発展を見据えたスマートシティの展開やルールづくりに向けては、機動性の高い制度設計を進めていくことが重要になると考えている。

また、スマートシティを駆動する、公共空間におけるデータの活用・流通については、都市やエリア単位でのルールづくりが今後大きな焦点になると考えており、これを踏まえて、データ主導のスマートシティ時代に合わせ、ビッグデータ利活用やデータの融通・連携促進に向けた行政組織の再編や、官民連携の組織体制の構築も重要になることを述べた。

そして、スマートシティの事業を推進する上で、都市の行政主体は、時に「ファシリテーター」「アクセラレーター」「レギュレーター」あるいは「プロモーター」として、多面的な役割を担って動かなければならないことに言及している。

地方分権の流れを引き継ぎ、これからデータ主導のスマートシティを推進していくに際しては、基礎自治体等の都市の行政主体に期待される役割は大きくなるが、その中で、スマートシティ時代の新たな課題への対応に向けて、行政と民間事業者の協働は欠かせない。今後、スマートシティ分野における官民連携の機運が一層高まることに期待したい。

●…… 筆者

岡野 翔運 (おかの しょううん)

株式会社 野村総合研究所

社会システムコンサルティング部

副主任コンサルタント

専門は、都市政策、スマートシティなど

E-mail: s3-okano@nri.co.jp